

第6回始良中央地区合併協議会会議次第

日時 平成15年8月12日（火）午後1時30分から
場所 国分シビックセンター多目的ホール

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 諸般の報告

4. 議 事

(1) 報告第10号 監査委員の選任について

(前回提案された協議事項)

(2) 協議第6号 新市の名称について（協定項目3）

(3) 協議第7号 新市の事務所の位置について（協定項目4）

(4) 協議第8号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて（協定項目7）

5. その他

- ・ 先進地の研修視察について
- ・ 次回の会議日程等について

6. 閉 会

<配付資料>

- ・ 第6回会議資料

<当日配付資料>

- ・ まちづくりフォーラムニュース第4号

会 議 出 席 者

有村 久行委員	山口 茂喜委員
福島 英行委員	大庭 勝委員
木原 数成委員	倉田 一利委員
吉村 久則委員	湯前 則子委員
津田和 操委員	新村 俊委員
小原 健彦委員	宮田 揮彦委員
西村 新一郎委員	上村 哲也委員
笹峯 護委員	榎木 ヒサエ委員
東麻生原 勉委員	松山 典男委員
池田 靖委員	石田 與一委員
川畑 繁委員	永田 龍二委員
徳田 和昭委員	徳永 麗子委員
川東 清昭委員	砂田 光則委員
常盤 信一委員	岩崎 薩男委員
木場 幸一委員	松永 讓委員
黒木 更生委員	狩集 玲子委員
迫田 良信委員	原田 統之介委員
浦野 義仁委員	児玉 實光委員
川畠 暁委員	八木 幸夫委員
川畑 征治委員	林 麗子委員
西 勇一委員	
松枝 洋一郎委員	
小久保 明和委員	
延時 力蔵委員	
今吉 耕夫委員	
今島 光委員	
秋峯 イクヨ委員	
道祖瀬戸 謙二委員	
森山 博文委員	
東鶴 芳一委員	
原 京子委員	

会 議 欠 席 者

諏訪 順子委員

「開 会 午後 1時30分」

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

本日は当協議会規約に定めます委員さん方の2分の1以上という定足数を満たしておりますので、ただいまから始良中央地区合併協議会第6回会議を始めさせていただきます。初めに当協議会会長からごあいさつをいただきます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

皆さんこんにちは。本日は第6回目の始良中央地区合併協議会を開催いたしましたところ、明日からお盆入りということで大変慌ただししい時間にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。本日の協議につきましても、ご案内のとおり、前回7月24日に事前提案をいたしておりました新市の名称、新市の位置、それから議会議員の定数及び任期の取扱いにつきましても、小委員会を設置し、その中で付託する協議事項を協議していただくということを事前に説明いたしておりましたけれども、その決定をいただきましたならば、第1回目の小委員会を開催していくということになるかと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。なお、協議に入ります前に、2、3これまでの経過の主なものについて私の方から申し上げてみたいと思います。一つは、前々から申し上げておりますこの協議会で最も大事な部分の一つでございます計画づくりについてでございます。去る7月28日まちづくりフォーラム委員会におきましては第4回目の会議が開催されまして、基本的にこの提言に盛り込む内容のすり合わせが終わると同時に、少し近いものから将来の10年先ぐらいまでやっていくべきその事業の内容と、そしてそのほかにだれが、行政があるいは民間が主体となっていくべきかというようなことを分析いたしましたその提言の中身の協議が進められたというふうに聞いております。8月になりますと19日に再度第5回目の委員会を開催し、その中で提言集の取りまとめ、そしてその字句等の修正をし、9月に溝辺町で開かれますそのフォーラムに備えたいというふうに伺っているところでございまして、私どもの方にはその取りまとめた提言集を次回の8月の28日にお示しをいただくというふうになっているところでございます。また、事務事業につきましても、今、各市町村等からその事業の事項についての調整、取りまとめが行われまして、全体で当協議会につきましてもは1,244というその項目が整理をされ、逐次その内容についての協議が進められる運びになってきておるところでございます。それぞれの分科会、専門部会につきましてもは、与えられました予定されておりますスケジュールに基づきまして着実にその協議が進められているという段階になっているところでございます。また、この8月18、20日につきましてもは、八代市と玉名市、18日が八代市、20日が玉名市ということで先進地の視察をしていただくことになっております。後ほどその先進地へ行っていただく名簿等については、事務局の方からあらかじめ皆様方からご意見を伺ったことを踏まえての名簿をお示ししたいというふうに考えているところでございますが、それぞれ同じように小委員会を設置をされておりますので、その小委員会の運営の関係あるいは新市の新しい計画等につきましてもその視察の中でそれぞれ研修を深めていただきたいというふうに考えているところでございます。今日は小委員会の設置についての協議をさせていただきますけれども、どうか実りの多い会議になりますようにご祈念を申し上げながら、ごあいさつに代えさせてい

ただきたいと思います。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

これからの進行につきましては、当協議会規約に基づきまして会長が議長を務めて進行いたします。よろしくお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、会議の議長を務めさせていただきます。皆様方の活発なご意見とご協力をよろしくお願い申し上げます。初めに会議次第第3の諸般の報告でございます。合併協議会の行事や事務局の動き等につきまして事務局の説明をお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、諸般の報告を申し上げます。第5回協議会以降開催されました主な会議等につきましてご説明を申し上げます。なお、ただいま会長のあいさつの中で触れられた部分もございますので、多少重複する部分が多いかと思っておりますけれども、説明をさせていただきます。あいさつの中にありましたとおり、事務事業の一元化調整につきましては、今いろいろな部会、分科会の活動が始まっているところでございまして、それぞれこの結果について分科会、それから打ち合わせ会等はその一環として開かれているものでございますので、詳細についての説明は省略させていただきます。7月の28日でございますけれども、まちづくりフォーラムの第4回会議が開催されております。お手元の方にその資料といたしましてまちづくりニュース第4号という形で本日資料提供いたしておりますので、後ほど詳しくはごらんいただきたいと思っておりますけれども、いわゆる各分野ごとに新市のまちづくりの提言をまとめ、そしてその取り組みについて話し合いが行われましたので、その結果を記録として、ニュースとして整理してございます。それから、第5回会議を8月19日に予定をしておりますけれども、これまで各分野でまとまった提言、骨子案をフォーラム全体で確認をしながら最終のまとめを行うというような流れになってきております。それから、8月の4日でございますけれども、一部事務組合等の主管担当者会議を開催いたしております。一部事務組合につきましては、消防、ごみ処理等、それから介護保険、下水道、卸売市場、税務等に関係する一部事務組合がございまして、これら担当者の方々を一堂に集めまして合併に伴うそれぞれ一部事務組合の取扱いについて打ち合わせ会を開催いたしまして今後それぞれの組合の取扱いを協議することといたしました。続きまして8月の8日のところに幹事会が第6回分として掲載してございますが、これにつきましては先般台風10号の影響がございまして8月の11日に日程を変更させていただきました。内容につきましては、本日提案いたしております新市の名称、それから新市の事務所の位置、議会議員の定数及び任期の取扱いについて、それぞれ小委員会が設置された場合の会議の運営等について協議を行っているところでございます。それから、8月の11日でございますけれども、それぞれワーキング会議が企画グループ、それから財政グループに分かれて開催されておまして、これにつきましては新市のまちづくり計画のいわゆる事務方の方の整理を今こういう形で進めているところでございます。それから、今後の予定でございますけれども、先ほど会長のあいさつにありましたとおり、8月の18日と8月の20日、2回に分けてまして先進地の研修視察を行う予定にいたしております。そのほか、ここに掲

載してございますけれども、各会議をこのような形でほぼ毎日のように開催していくというようなスケジュールになっておりますので、お目通しを願いたいと思います。続きまして幹事の変更についてお知らせを申し上げます。本協議会の下に幹事会が設置をされておりますが、国分市の人事異動に伴いまして本協議会の総務部会長が成枝洋一部会長から堤清利部会長に変更になりましたので、お知らせをいたします。以上が諸般の報告でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方から説明がございましたが、この諸般の報告につきまして何かご意見ございませんでしょうか。

○始良中央地区合併協議会委員（川島 暁）

隼人町の川島です。今の報告につきましてですね2点ほどお伺いしたいと思いますけれども、まず1点目は、会長並びに事務局の方から報告がございましたように、フォーラム会議もこの9月の6日提言報告会に向けてですね、最後の段階に入っているようなそういう報告を受けたんですが、従来の各市町のこれまでの長期計画の中ではコンサル任せというのが大方だったと思うんですが、やはり今回のこの新市のまちづくりの策定にあたって、フォーラムから上がってきたその提言をこの新市の策定の段階で十二分に吸い上げるという形として受け取っているのかどうか。それが1点、そして、また、この一元化、この事務事業の一元化の件につきましてですね、今まで示されたこの51項目の中でもあるその項目によっては微妙にこう違う点があると思います。そして、その点につきましてですねいろんな問題点も一応指摘されたと思うんですが、また、それがまた普通だと思うんですが、それは当局としてですね現段階でこれは予想されたその範囲内のそういうものだったのか、それとも予想の範囲を超えたものであったのかどうか。その点ちょっと2点をお尋ねしたいと思います。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

事務局の方よろしいですか。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

まず1点目のフォーラム委員の方々の今まとめの時期に入ってきているということで、いわゆる新市のまちづくり計画に十分反映されるかということのお尋ねだというふうに思っておりますが、今までもご説明してまいりましたとおり、今第4回まで開催をし、そして第5回で最後のまとめをすることにいたしております。今、それぞれフォーラムニュースに今掲載しているところがございます、おおむねそこら辺が出揃ってまいりました。私どもといたしましても、今出てきている内容を見ますと、ほぼ私どもがそれぞれの各市町の長期計画等に盛り込んでおりますものとそう大差はない形で各分野出てきているのではないかとこのように思っております。そういうことで、あとアンケート調査の結果等も踏まえながら最終的にこれの整理をしていかなきゃならないというふうに思っておりますが、十分にそこら辺は反映しながら新市の計画づくりに生かしてまいりたいというふうに考えております。2点目につきましては濱崎次長の方から答弁をいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱崎 正治）

今質問がありました事務事業一元化につきまして、分科会とか、専門部会で実際協議会上

げる早い事項の、早い時点での懸案につきまして、今、分科会、専門部会で協議をスタートしただけでございます。現在協議をいたしましたのが、慣行の取扱い、そして病院関係の取扱い、そして、昨日でしたけれども、男女共同参画、そして国際交流事業等ございました。この四つぐらいしかまだ実際分科会、専門部会は動いておりませんが、この四つに限りましては予想の範囲内というふうに私たちは考えております。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

よろしゅうございますでしょうか。ほかにもございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

他に質問がないようでございますので、諸般の報告は終わらせていただきたいと思います。続きまして会議次第第4の議事に入ります。議事の(1)、報告第10号、監査委員の選任についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

資料の3ページになります。報告第10号、監査委員の選任について説明をいたします。始良中央地区合併協議会規約第17条の規定により監査委員に下記の者を選任したので、報告をするものでございます。理由といたしまして本協議会の監査委員でありました検校昇氏が7月16日付をもちまして牧園町の監査委員を辞任されたこととございます。後任といたしまして、首長会議で協議した結果、同じ牧園町の代表監査委員の永吉忠雄氏を選任するものでございます。なお、任期につきましては平成15年7月17日から解散の日までといたしております。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方から説明がございましたが、この監査委員の選任につきまして何かご質問はございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

質問はないようでございますので、報告第10号、監査委員の選任については終わらせていただきます。次に、議事の(2)でございます。協議第6号、新市の名称について、協定項目の3を議題といたします。本件につきましては前回の会議で提案説明を行っておりますが、事務局の方から何か補足説明等がございましたらお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

前回の会議資料でございますけれども、資料の6ページ目からになりますが、本提案につきましては、小委員会を設置して名称決定の手法を含めて調査及び審議を行うという提案でございます。7ページ目の方の規程では、趣旨、所掌事項、組織、役員等を定めております。8ページ目になりますが、附則といたしまして本日からの施行といたしております。9ページ目の説明資料の中で2番目に小委員会へ付託する事項といたしまして1番目で選定方法として3点まで絞り込む作業を小委員会で行う。2番目といたしまして、選定基準の中で既存の1市6町の市町名を新市の名称として使用するか、しないか。このことも含めまして小委員会の方で決定をするというようなことになっております。小委員会で決定した分につきまして協議会の方に報告をし、承認をしていただくというようなことになっております。以上、補足説明を終

わります。協議方よろしくお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、協議に入りたいと思います。この新市の名称につきましてのご質問・ご意見等がありましたら挙手をお願いいたしたいと思います。ございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

質問ないようでございます。それでは、委員の皆様にお諮りをいたします。提案のとおり承認することをご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしということでございますので、協議第6号、新市の名称について（協定項目3）につきましては提案のとおり承認をされました。次に、議事の(3)、協議第7号、新市の事務所の位置について（協定項目4）を議題といたします。本件につきましても前回の会議で提案説明を行っておりますが、事務局の方から補足説明等がありましたらよろしくお願い申し上げます。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

それでは、同じく前回の会議資料でございますけれども、13ページ目になります。本提案につきましても同じく小委員会を設置して新市の事務所の位置候補地及び事務所の設置方式を含めてこの小委員会で調査及び審議を行う提案でございます。資料の14ページ目の規程では、趣旨、所掌事項、組織、役員等を定めております。なお、附則で施行につきましては平成15年8月12日からといたしております。16ページ目の説明資料でございますけれども、2番目で小委員会へ付託する事項といたしまして(1)番目で事務所の位置候補地の選定に関する事で新市の事務所、本庁の位置候補地を1箇所を選定することを小委員会で決定するといたしております。2番目に事務所の設置方式に関する事、本庁方式、分庁方式、総合支所方式の三つの方式から一つの方法に絞り込むといたしております。3番目で庁舎建設の是非に関する事等を付託する事項といたしております。以上、補足説明を終わります。協議方よろしくお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、協議に入りたいと思います。本件につきましてご質問・ご意見等があれば挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。この件につきましては提案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしということでございますので、協議第7号、新市の事務所の位置について（協定項目4）は提案のとおり承認をされました。続きまして議事の(4)、協議第8号、議会議員の定数及び任期の取扱いについて、協定項目7になります。を議題といたします。本件につきましても前回の会議で提案説明を行っておりますが、事務局から補足説明がありましたら説明をお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱崎 正治）

前回の資料の19ページでございます。議会議員の定数及び任期の取扱いについての提案説明につきましても、ただいま議長の方から話がございましたけれども、7月24日の第5回の協議会で事前説明をいたしました。よって、今日は概要だけを再度説明させていただきたいと思っております。議会議員の定数及び任期の取扱いについては、議会議員の定数及び任期検討小委員会（別添規程のとおり）を設置して新市の議会議員の定数及び任期に関する事項について調査及び審議を行うという内容の提案でございます。20ページでございます。小委員会の設置規程でございます。2番目の方に所掌事項として調査、審議を行う内容を書いております。1市6町が合併した場合における議会議員の定数及び任期の取扱い、そしてそれに伴うその他必要な事項について調査、審議を行うとしております。3条、組織でございます。協議会委員の中から各市町の議会議員1名、学識経験者1名、そして広域枠から1名の委員で総数15名以内をもって小委員会を組織いたします。会議、第6条でございます。会議は原則公開とし、その扱いは協議会の会議に準ずるものとします。報告、第7条、委員長は、小委員会の経過及び結果について随時協議会に報告するものとします。以上のような内容の規程でございます。21ページであります。ただいま提案いたしました小委員会の設置規程における内容を具体的に記載しております。その中で（1）番の下の方に書いておりますけれども、特例適用の可否を含めて議会議員の定数及び任期を調査、審議するということでございます。そして、また、その経過及び結果につきましては協議会に報告する必要があるとございます。そして3番目の小委員会の設置期間についてですが、この協定項目の協議月が平成16年1月と計画されております。よって、この小委員会は協定項目の協議が整うまでの間設置するものといたします。22ページからの参考資料ですけれども、これらにつきましては先般説明させていただきましたので、今回は割愛させていただきたいと思っております。以上、議会議員の定数及び任期の取扱いについては検討小委員会を設置して調査、審議を行うという提案でございます。それでは、協議をよろしく願いいたします。これをもちまして提案説明を終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、協議に入りたいと思っております。本件につきましてのご質問・ご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようでございます。それでは、委員の皆様にお諮りをいたします。提案のとおり承認することでご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしということでございますので、協議第8号、議会議員の定数及び任期の取扱いについて（協定項目7）は提案のとおり承認をされました。以上で議事につきましては終わります。ただいま三つの協定項目につきまして承認をされましたので、各小委員会の設置規程に基づきましてそれぞれの委員につきまして会長の方で選任を行うため、しばらく休憩をさせていただきたいと思っております。

「休憩 午後 1時58分」

「再開 午後 1時59分」

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

再開いたしたいと思います。ただいまから小委員会委員名簿をお配り申し上げます。委員の選任につきましては、各市町から推薦のありました委員候補者に基づいて会長で名簿のとおり選任を行いましたので、ご確認をいただきたいと存じます。皆さんご確認をいただきましたでしょうか。ただいま配付いたしましたおりの名簿でご了解をいただけますでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ただいま異議なしということでご発言がございましたが、それでは、ただいま配付した名簿の委員で小委員会を構成をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。それでは、なお、本日はこの協議会終了後早速三つの委員会に分かれて第1回目の小委員会を開催し、ご協議をいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。会議の会場等につきましてはこの会議の一番最後の方に事務局の方から説明をいたします。続きまして会議次第5のその他に入ります。先進地の研修視察につきまして事務局の方から説明がありますので、事務局の方よろしくお願ひ申し上げます。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

それでは、説明をさせていただきます。本日の配付資料の4ページ目でございます。先進地視察研修について、趣旨につきましては協議会員の方々が協議事項や合併に関する知識を一層深めることを目的とするということで、日程を8月の18日月曜日、これは八代の方にまいります。20日、水曜日でございますが、玉名の方にまいります。研修先は、八代地域市町村合併協議会、それから玉名地域1市8町合併協議会でございます。研修項目といたしまして協議事項の処理状況、小委員会の設置及び運営につきまして、それから建設計画策定方針等についてでございます。参考までに両協議会の状況を添付いたしておりますが、八代の場合は1市4町3村で12年度の国勢調査人口を合わせますと15万 4,380人、面積で 713~~㍎~~ということでございます。玉名地域につきましては1市8町で人口12万 999人、面積で 364~~㍎~~ということになっております。参考までに当協議会の資料も添付いたしております。5ページ目に両協議会の進捗状況を添付いたしております。それぞれ合併の期日を平成17年の1月16日並びに17日としてございます。新市の名称、新市の事務所の位置、議会議員の定数及び任期等につきましては、小委員会を設置して協議がなされております。以下それぞれ承認済み、協議中であります。横棒につきましてはまだ提案がされていないというようなこととなります。6ページ目につきましては小委員会の状況につきましてさらに詳しく掲載いたしております。後もってお目通しをいただきたいと思います。7ページ目につきましてそれぞれ18日と20日の出欠につきまして添付をいたしております。集合時間等も掲載いたしております。なお、都合で変更される場合につきましては早い段階で事務局の方にご連絡をお願いしたいと思います。18日は月曜日になりますけれども、9時30分に出発をいたします。20日は9時ということで一応30分違いますけれども、こういった形で研修にまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま先進地の研修視察につきましての説明がありましたが、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

特にないようでございますので、それでは、次に、次回の会議日程等について事務局から説明をお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

第6回の会議資料の1ページ目でございます。会議次第の一番下の部分でございますが、次回の協議会の開催日程につきましては、8月28日木曜日午後1時半から国分シビックセンター多目的ホールで開催いたします。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

その他で委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

特にないようですので、本日の議長の役目は終わらせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

これをもちまして第6回始良中央地区合併協議会会議を終了させていただきます。

「閉 会 午後 2時08分」